

浦安市規則第64号

浦安市障がい者通所施設交通費助成規則の一部を改正する規則

浦安市障がい者通所施設交通費助成規則（平成3年規則第24号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号ウ中「就労移行支援」を「就労選択支援」に改め、同号エ中「就労継続支援」を「就労移行支援」に改め、同号に次のように加える。

オ 法第5条第15項に規定する就労継続支援
第2条第3号ただし書を削る。

附 則

この規則は、令和7年10月1日から施行する。